

津島優良特産推奨品

大募集！

自慢の逸品をぜひ！！

津島商工会議所では、津島の優良な特産を推奨品として選定し、来訪する観光客等に安心して喜んでもらえる商品を提供することで地元の特産品を広くPRするため、「津島優良特産推奨品」として認定し、地域の産業と観光の活性化に寄与することを目的として、下記のとおり認定商品を募集いたします。皆様のご応募をお待ちしています。



ふるさと納税返礼品
事業と連携！

《 申 込 内 容 》

- ◆対象商品 食品・菓子・醸造品・陶磁器・民芸品等優良特産品全般（サービス・技術は除く）ただし、選定委員会が認定した物に限る。
- ◆応募資格 ①津島商工会議所、（一社）津島市観光協会、津島市商店街連合会、NPO 法人まちづくり津島の会員事業所。
②食品衛生法で取り決められている事項及び容器包装識別表示が守られていること。
③法令基準、業界での製造基準、表示基準をクリアしていること。
④製造・販売について、法令による許可または許可を必要とするものは許可を得ていること。
- ◆募集締切日 令和6年5月10日（金）
- ◆申込方法 裏面申込書に必要事項を記入の上、下記事務局までご連絡ください。



◆お申込み・お問合せ先

津島優良特産推奨品選定委員会（津島商工会議所内）

TEL(0567)28-2800 FAX(0567)24-2805

第11回津島優良特産推奨品選定申込書

種別	商品名	規格（寸法・量目等）	販売価格（税抜）
食品・菓子・鋳造品・ 陶芸品・民芸品			
食品・菓子・鋳造品・ 陶芸品・民芸品			

2. 商品説明

選定委員会に出品商品説明として利用いたします。「商品の特長」など自由にご記入ください。

3. 出品商品の提出（いずれかに○印を付けてください）

- ①申込時に提出 ②申込時は写真（審査会に現物を提出）

4. 出品商品返却必要の有無（いずれかに○印を付けてください）

- 出品商品の返却が必要 ①有 ②無

5. 詳細要項

◆認定・特典

- ①認定証商品には登録料として1品目につき **5,000 円** を徴収し認定証を発行します。また、認定マーク(シール)使用を許可し「津島優良特産推奨品」としてパンフレット等に掲載し、津島商工会議所、尾張津島観光センター、津島市観光交流センター、市内大型店等に設置するとともに、各団体のイベントで配付します。
- ②津島市、津島商工会議所、(一社)津島市観光協会、NPO法人まちづくり津島のパンフレットやHP等で宣伝・告知します。
- ③尾張津島観光センター、津島市観光交流センター、市内大型店等で推奨品コーナーを設置し、可能な限り販売します。
- ④その他、各種イベントでの積極的なPRを行い、HPによるネット販売も可能です。
- ⑤ふるさと納税返礼品事業登録料の優遇措置があります。

◆推奨品のシールの交付・表示

- ①認定マークは有料とし価格は別に定め津島商工会議所が交付します。
- ②認定マークの表示に要する経費は、認定を受けた方の負担となります。

◆応募 許認可の必要な業種の方は、許認可証のコピーも提出してください。

◆審査 津島優良特産推奨品選定委員会で応募商品を審査し認定します。

◆有効期間 新規申込者の有効期間は2年間（令和6年7月～令和8年6月）となります。

住 所 _____

事業所名 _____

代表者名 _____

電 話 _____ FAX _____

メ ー ル _____